

大郷町の人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、大郷町人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成23年10月28日

大郷町長 赤間 正幸

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(平成23年4月採用分)

職種	受験者	合格者
初級・行政職	16人	2人

(2) 職員採用の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

職種	人数	備考
初級・行政職	2人	2人

(3) 職員の退職の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

退職事由	定年退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
人数	4人	0人	0人	0人	4人

(4) 職員の定数の状況(平成23年4月1日現在) (単位:人)

部局	定数	職員数	差引
町長部局	95	66	△29
議会事務局	2	2	0
選挙管理委員会事務局	2	2	0
監査委員事務部局	1	1	0
教育委員会事務局	49	31	△18
農業委員会事務部局	3	3	0
合計	152	105	△47

(注)教育長は含みません。

(5) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	27	28	1	担当者増
	税務	9	8	△ 1	担当者減
	民生	4	5	1	担当者増
	衛生	6	6	0	
	農林水産	6	6	0	
	商工	2	2	0	
	土木	6	6	0	
	小計	63	64	1	
教 育		30	31	1	担当者増
普通会計 計		93	95	2	
公営企業等	水道事業	2	2	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	8	6	△ 2	担当者減
	小計	12	10	△ 2	
合 計		105	105	0	

(注)教育長は含みません。

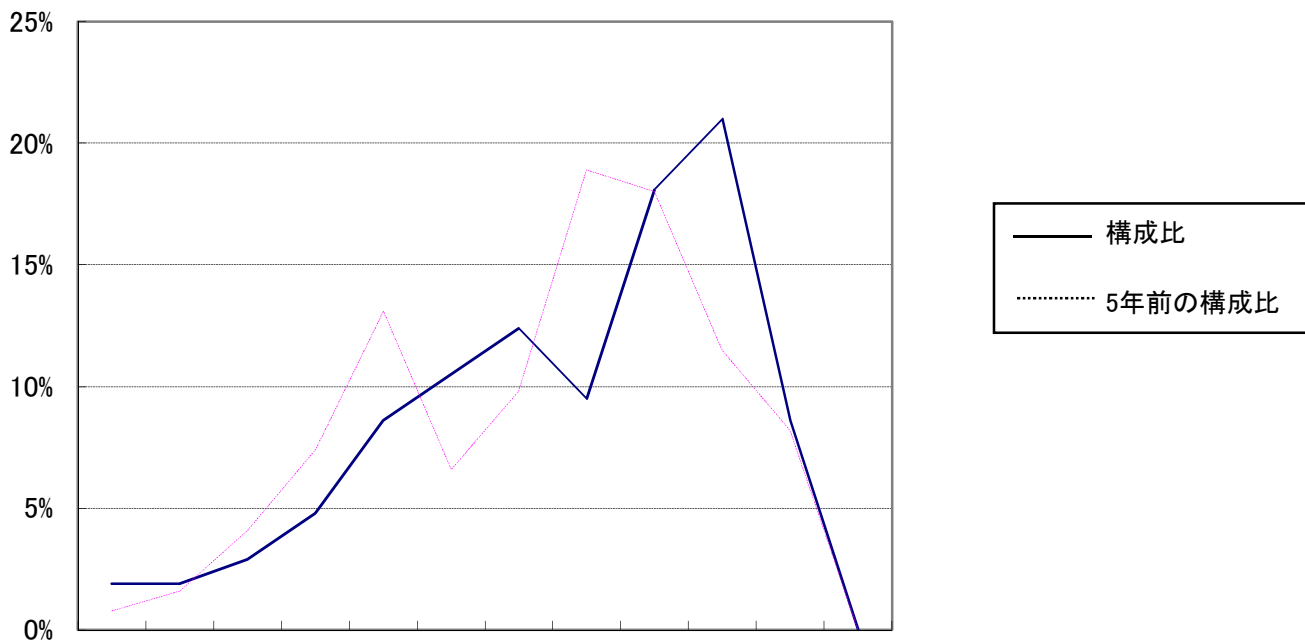
(6) 職種別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門	平成22年	平成23年	差 引
一 般 行 政 職	71	72	1
税 務 職	10	9	△ 1
薬剤師・医療技術職(栄養士)	1	1	0
看護・保健職(保健師)	3	3	0
企 業 職	2	2	0
技 能 労 務 職	12	12	0
教 育 公 務 員	6	6	0
計	105	105	0

(注)教育長は含みません。

(7) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



20歳未満 20歳～23歳 24歳～27歳 28歳～31歳 32歳～35歳 36歳～39歳 40歳～43歳 44歳～47歳 48歳～51歳 52歳～55歳 56歳～59歳 60歳以上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	2人	3人	5人	9人	11人	13人	10人	19人	22人	9人	0人	105

(8) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17~21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員	/	3	2	2		2	9	/
	増員	/						0	/
	差引	/	△ 3	△ 2	△ 2	0	△ 2	△ 9	△ 9
	職員数	75	72	70	68	68	66	-	66
	実績	/	72	71	69	67	66	-	/
教育	減員	/					2	2	/
	増員	/						0	/
	差引	/	0	0	0	0	△ 2	△ 2	△ 2
	職員数	41	41	41	41	41	39	-	39
	実績	/	41	40	37	35	32	-	/
公営企業等	減員	/						0	/
	増員	/	1					1	/
	差引	/	1	0	0	0	0	1	1
	職員数	12	13	13	13	13	13	-	13
	実績	/	13	12	12	13	12	-	/
計	減員	/	3	2	2	0	4	11	/
	増員	/	1	0	0	0	0	1	/
	差引	/	△ 2 (20.0%)	△ 2	△ 2	0	△ 4	△ 10	△ 10
	職員数	128	126	124	122	122	118	-	118
	実績	/	126	123	118	115	110	-	△ 10

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年3月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A×100
平成22年度	8,989人	3,899,653千円	222,668千円	806,929千円	20.7%

(注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、町長の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成23年度	102人	390,213千円	47,977千円	138,310千円	576,500千円	5,652千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、平成23年度当初予算額

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大 郷 町	44.0歳	311,505円	345,590円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大 郷 町	49.4歳	278,033円	297,717円
うち業務員	52.3歳	282,914円	293,871円
うち運転手	39.6歳	248,650円	307,450円
うち調理員	49.2歳	286,233円	300,203円

(4) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		大 郷 町		国	
		初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
一般行政職	大学卒	172,200 円	185,800 円	172,200 円	185,800 円
	高校卒	140,100 円	149,800円	140,100 円	149,800円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円		
	中学卒	121,600円	129,200円		

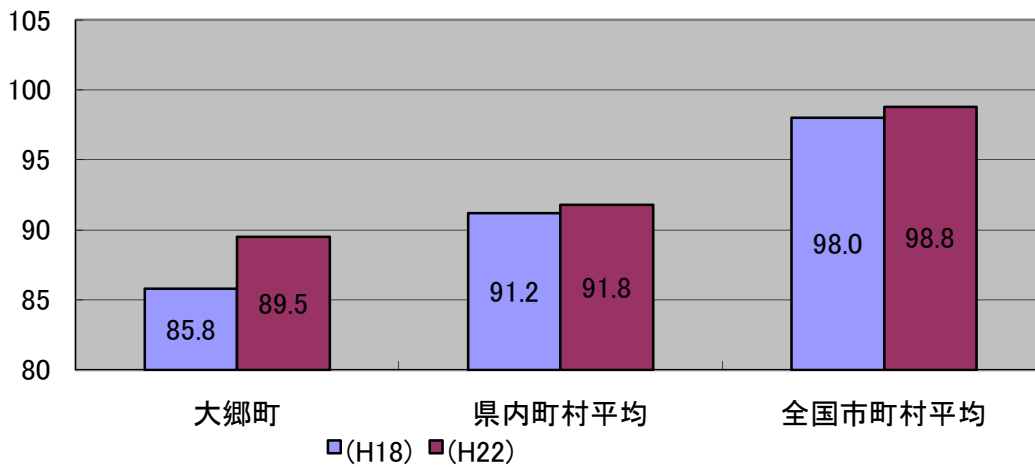
(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	241,750円	300,800円	313,800円
	高校卒	217,400円	240,500円	294,325円
技能労務職	高校卒	203,600円		270,333円
	中学卒			273,900円

(注) 経験年数に該当者がいない場合には、前後2年以内の採用者の平均給料月額を記載しています。
2年以内にも該当者がいない場合には、斜線で表示しています。

(6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

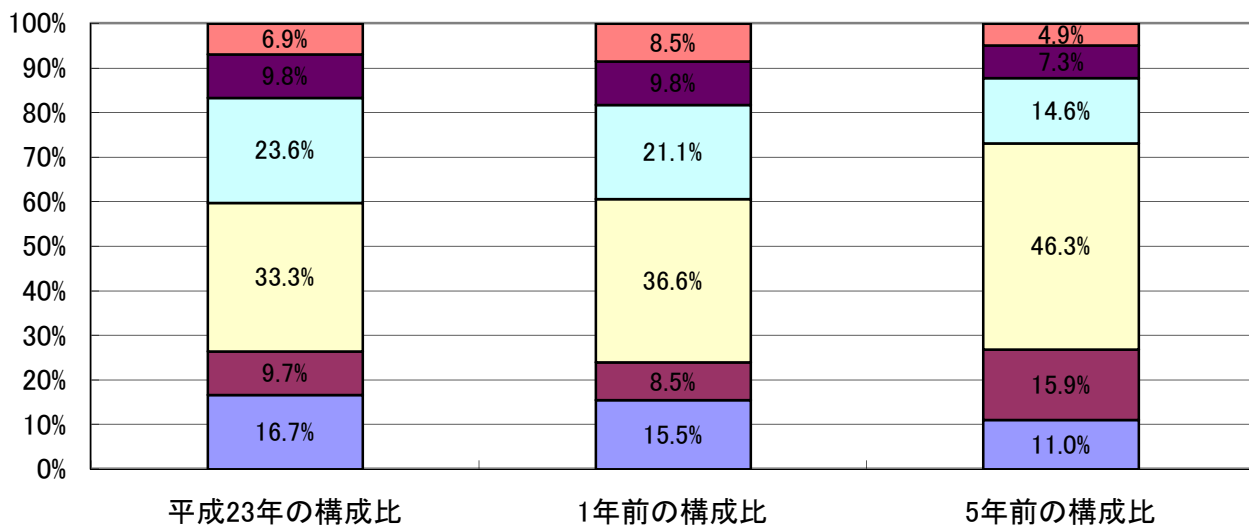
年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般行政職	85.8	86.5	87.4	88.1	89.5



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
標準的な職務の内容	主事・技師	主事・技師	主幹・係長・主査	課長補佐・副参事	課長・参事	課長・会計管理者		
職員数	12	7	24	17	7	5	72	
構成比	16.7%	9.7%	33.3%	23.6%	9.8%	6.9%	100.0%	
参考	1年前の構成比	15.5%	8.5%	36.6%	21.1%	9.8%	8.5%	100.0%
	5年前の構成比	11.0%	15.9%	46.3%	14.6%	7.3%	4.9%	100.0%



(8) 職員手当の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

区分	支給の内容	平成22年度支給実績(全職種)														
		年間支給総額 (単位:千円)	支給対象職員数 (単位:人)	1人当たり 平均支給年額 (単位:円)												
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合にあつては、そのうち1人につき 11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後、最初の3月31日までの間にある子は、1人につき5,000円加算	13,169	54	243,870												
地域手当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給する(給料+管理職手当+扶養手当)の月額に支給割合を乗じた額 (支給割合) 仙台市勤務 6% 東京都千代田区勤務 16%	0	0	0												
期末手当 勤勉手当	(支給割合) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>6月期</td> <td>1.25月分</td> <td>勤勉手当</td> <td>0.7月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.35月分</td> <td></td> <td>0.65月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分</td> <td></td> <td>1.35月分</td> </tr> </table> 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有	6月期	1.25月分	勤勉手当	0.7月分	12月期	1.35月分		0.65月分	計	2.6月分		1.35月分	154,782	107	1,446,560
6月期	1.25月分	勤勉手当	0.7月分													
12月期	1.35月分		0.65月分													
計	2.6月分		1.35月分													
通勤手当	1. 交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2. 自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により、2,000円～24,500円 3. 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額+交通用具の使用額 (限度額 55,000円)	4,719,000	75	62,920												
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている場合 手当額=家賃-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている場合 手当額(限度額27,000円) =11,000円+(家賃-23,000円)÷2	4,271,000	15	284,733												

区 分	支 給 の 内 容	平成22年度支給実績(全職種)																	
		年間支給総額 (単位:千円)	支給対象職員数 (単位:人)	1人当たり 平均支給年額 (単位:円)															
管理職 手 当	管理・監督の地位にある職員の属する職務の 級に応じて支給する 6級 41,500円 5級 39,600円	4,892	10	489,200															
時 間 外 勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する	10,549	79	133,532															
退職手当	(支給率) <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </table> その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分	10,281	4	25,704,657
	自己都合	勸奨・定年																	
勤続20年	23.50月分	30.55月分																	
勤続25年	33.50月分	41.34月分																	
勤続35年	47.50月分	59.28月分																	
最高限度	59.28月分	59.28月分																	

(9) 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	町 長	732,000円
	副 町 長	555,000円
報 酬	議 長	294,000円
	副議長	241,000円
	議 員	226,000円
期 末 手 当	町 長	2. 95月分
	議 長 副議長 議 員	2. 95月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式) $\text{給料月額} \times \text{在職月数} \times 0.44 \text{ (任期毎)}$

(注) 町長の給料については、上記金額から平成25年9月6日まで20%を減じた金額を支給している。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00～12:45

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成22年1月1日～平成23年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
4,096日	860日	105人	8.2日	21%

(注)育児休業者は除きます

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員一人当たり平均時間
10,453時間	120時間

(4) 育児休業の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	0人
前年度から引き続いている者	0人	2人

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

なし

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

研修名	研修場所(主催)	実施年月	実施日数	受講者数
一般職員研修 II	県市町村 職員研修所	平成22年5月	4日	1人
一般職員研修 II		平成22年9月	4日	1人
一般職員研修 II		平成22年11月	4日	2人
監督者研修 I		平成22年11月	4日	1人
監督者研修 I		平成23年1月	4日	3人
監督者研修 II		平成22年11月	3日	1人
管理者研修 I		平成22年 7月	2日	1人
管理者研修 I		平成22年 8月	2日	1人
管理者研修 I		平成22年11月	2日	1人
管理者研修 I		平成23年1月	2日	1人
管理者研修 II		平成22年 8月	2日	2人
管理者研修 II		平成22年11月	2日	3人
管理者研修 III		平成22年7月	2日	1人
新規採用職員研修		平成22年10月	4日	2人
公会計改革講座		平成22年 7月	2日	3人
条例規則作成研修		平成22年5月	2日	1人
住民基本台帳事務研修		平成22年6月	2日	1人
市町村選挙管理委員会職員研修会		平成22年11月	2日	2人
新任税務職員研修		平成22年7月	2日	4人
給与制度研修		平成22年 7月	2日	2人
研修担当者研修		平成22年 4月	2日	1人
防災研修		平成22年 4月	1日	1人
人事給与担当課長補佐研修		平成22年11月	1日	1人
トップセミナー		平成23年 1月	1日	3人
WORD2007基礎		平成22年 9月	1日	1人
POWERPOINT2007基礎		平成22年11月	1日	1人
EXCEL2007基礎	平成22年12月	2日	1人	
職場内研修	大郷町役場	平成22年 4月	1日	2人

(2) 勤務成績の評定の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

評定の時期	平成22年9月	平成23年3月
評定の対象人数	105人	105人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	平成22年4月～平成23年3月	47人
脳検診	平成22年6月～平成23年3月	14人
結核検診	平成22年7月	63人
循環器検診	平成22年7月	63人

(2) 職員互助団体への助成状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

なし

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

なし

9. 不利益処分に関する不服申立の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0